

オンライン資格確認の活用と医療 DX の推進

当院では、以下の体制に基づき、電子情報処理組織を使用した診療報酬請求（オンライン請求）を行っております。

電子資格確認を行う体制

- (ア) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (イ) 当院を受診した患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

医療 DX 推進の体制

- (ア) 医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。
- (イ) マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
- (ウ) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施している保険医療機関です。

医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

「医療 DX とは、保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること」です。例えば、電子カルテやオンライン資格確認などを通じて、患者さまの治療をよりスムーズにしたりと、医療の効率や質を高める取り組みのことです。